



7月1日に開館した玉陵奉円館

6月
定例会「道路特定財源の確保を求める
意見書」を賛成多数で可決

那覇市議会六月定例会は、六月五日招集され、「那覇市緑化センター条例制定について」「那覇市公平委員会の委員の選任について」等の十四件の議案を可決・同意し、六月二十四日閉会しました。二十四日の最終本会議においては「沖縄県における食品の安全行政の充実強化を求める意見書」を全会一致で可決、「道路特定財源の確保を求める意見書」を賛成多数で可決するなど今定例会では六件の意見書・決議を可決しました。

また、五月二十四日一日間の日程で開会された臨時会においては、「沖縄県民に新たな犠牲を強いる恐れがある有事法制の慎重審議を求める意見書」を全会一致で可決しました。

会議の概要

六月定例会初日は市長より十一件の議案が提案され、それぞれ所管の部長より提案理由が説明されました。

その主なもので「那覇市緑化センター条例制定について」は、花とみどりにあふれるまちづくりを積極的に推進するための公の施設を設置するための条例制定。

「那覇市身体障害者等ホームヘルパー派遣手数料条例の一部を改正する条例制定について」は、新たに精神障害者の居宅介護支援をするための条例改正であります。

本会議二日目は代表質問に先立って玉城仁章議員(議会運営委員長)より、「復帰記念式典における駐日米国外大使の発言に対する抗議決議」の提案がありました。

提案理由の中で同議員は「復帰三十周年記念式典における駐日米国外大使の発言は、県民の心を十分に理解しているとは言えず、むしろ県民感情を逆なでする発言」と厳しく抗議しました。その後採決に移り同決議案は全会一致で可決され、同決議書は米国外大統領と駐日米国外大使に送付されました。

【有事法制、介護保険料見直し等・一般質問】各会派の代表が市長の市政運営等を質す代表質問は、二日間にわたって行われました。

一日目は市民の会が、有事法制やごみ処理施設建設工事

の発注方式について、自民クラブが旧軍飛行場所有権問題、那覇空港の平行滑走路について等を質しました。

二日目は市民・社社ネットが有事法制とIT施策について、公明党が教育行政、介護保険料と介護サービスの見直しについて当局の見解を質しました。

さらに日本共産党は有事関連三法案と介護保険料の見直しについて等、当局の見解を質しました。

代表質問に続いて四日間行われた個人質問は三十五人の議員が、障害者福祉、児童扶養手当の見直し、お魚センター問題、介護保険料の見直し、ごみ問題等市民生活と密着した問題を中心に市長、教育長、関係部長に当局の取り組みや考えを質問しました。

【常任委員会の審査概要】

各常任委員会は、付託議案の審査のため、十七、十八の両日開かれました。

(総務常任委員会)

非常勤消防団の処遇改善をはかるため、退職報償金を引き上げる条例改正案が審査されました。

(建設常任委員会)

新都心地区に緑化センターを新設し「緑の相談室」で緑に関する情報提供や講習会を開催していく等の内容の条例の審査が行われました。委員からは、市民にとって緑化センターの活動内容が分かりやすい資料やパンフレットを提供するよう要望が出されました。また、市民から疑問が出

されている公的施設内での営業活動について当局の見解を問う質疑もありました。

(教育福祉常任委員会)

児童館を日曜日開館するための条例改正案等三件の議案が審査されました。委員から「学校週五日制への対応として土曜日を朝八時から開館する要望がある」との質疑がありました。当局は早急な対応を約束しました。他の委員からは精神障害者への福祉サービスの立ち遅れを指摘し、地方分権にふさわしい市独自の取り組みを要望する意見が出されました。

「厚生経済常任委員会」

「お魚センター」構想に反対することについての陳情の審査と意見書を求める陳情等を審査しました。市民から提出された陳情に対して、当局の考えや陳情者を参考人として招致し、その趣旨を聞き審査を深めました。

これに対し提案者の宮國恵徳議員(自民クラブ)は、「那覇市の道路舗装率は六十四%。類似都市は八十四%である。類似都市並にするまでは必要である」と答弁しました。引き続き反対討論があり湧川朝彦議員(日本共産党)は「道路特定財源制度を廃止して一般財源化し、総合的交通

五件の意見書と十三件の議案を可決―最終日

六月定例会最終本会議は二十四日開会され、五件の意見書と十三件の議案を可決しました。

「道路特定財源の確保を求める意見書」の審議では、意見書案の提案議員に対する質疑が行われ、前田政明議員(日本共産党)は「政府においても道路特定財源の見直しをやるべきだと言っている。沖縄だから沖縄の道路を直すために必要だということにはならないが」と質しました。

市に対する意見や要望を議会に陳情書として提出すること、受理されると所管の委員会に付託されて審査されます。その審査の結果は、本会議に報告され採択・不採択の表決を行います。

用語解説

政策を推進すべき」と述べましたが、賛成多数で同意意見書は可決されました。

今定例会においては、八件の陳情が採択されましたがさらに審議を深めるため残された五十件の陳情は継続して審議を行う手続きをしました。

また、四常任委員会では、七月中に先進都市の調査のため、行政視察を行うことも決定しました。

可決された意見書・決議

- 復帰記念式典における駐日米国外大使の発言に対する抗議決議
- 三十人以下学級の早期実現と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書
- 乳幼児医療費無料制度の創設を求める意見書
- 金融環境の改善及び「金融アセスメント法」の制定を求める意見書
- 沖縄県における食品の安全行政の充実強化を求める意見書
- 道路特定財源の確保を求める意見書

代表質問

各会派の代表が 市政をたず

「軍港内市有地、契約はどうするか」

市民の会代表

■久高友弘議員

一、有事法制三法案は、地方自治体や国民の意見を十分に聞き、慎重を期さなければならぬ。

稲嶺知事は、基地の整理縮小や日米地位協定の見直しは、政府や国民が自らの問題として受け止めるべき重要な問題だと訴えている。

そこで有事法制と日米地位協定に対する市長の見解を伺う。

二、自衛隊基地内の市有地について国と使用契約を締結したが、その理由を説明してほしい。また、土地の筆数、地積及び年間使用料を明らかにしてほしい。返還後二十年余り放置してきたことは、市民に多大な損害を与えたことになり、この間もし国に貸していたら得られたであろう金額はいくらになるか。

三、軍港内市有地が強制使用され五年間の使用期限が満了すると聞くがそれはいつか。この土地の国との契約についてどのように対処するか。

使用契約に応じた場合、年間の使用料は前五年間の額と比べてどう違うか。契約に応じた場合の使用料が、強制使用裁決額よりも低くなる理由は何か。

四、ナーチュ毛古墓群の二号墓から出た厨子甕が二点しか写真に写っていないのはなぜか。

当該出土遺物に対する教育委員会の対応は間違っていたと思うがどうか。

また、発掘された遺物は、基本的に返還しなければなら

ないものではないという教育委員会の見解は正しいか。

さらにねつ造の疑いについてはどう思うか。

□市長、教育長及び関係部長一、日米安全保障条約と自衛隊の存在について、容認する立場を明らかにしており、将来的には主権国家として有事に備えるための法整備は必要であると考えている。

しかし、必ずしも現在のアジア各国との十分とは言えない信頼関係や、これまで県民が国に訴えてきた米軍基地の過重負担の解消、普天間基地の十五年問題等に対し、きちっとした道筋を示し得ない政府の対応からしても、現状における法制定については拙速に過ぎると言わざるを得ない。国民や県民の理解や支持が得られるよう慎重審議をすべきである。

日米地位協定は、締結以来四十一年余、一度の見直しも行われず今日まできた。基地の過重負担の根拠的要因のひとつである。日米地位協定の見直しと米軍基地の整理縮小については、今後とも大きな課題として取り組むべきである。

二、自衛隊基地内の市有地を現状のまま放置することは、財産を無駄にすることにもなる。自衛隊施設として提供し、国に協力することで那覇市のまちづくりの面で国の協力を求めていくとの考えから、契約に应じるのがベターであると判断した。同基地内の市有地は一筆で、面積は二千九百五十一㎡である。年間賃貸金額は、平成十三年で約九百

二十五万円となっている。そのまま使用されていたとしたら得られたであろう賃貸料は、二十年間で不明墓地分も含め一億八千六百万円である。

三、那覇港湾施設内市有地の国の使用期限は、今年の九月二日までとなっている。裁決による使用期間終了後は、使用契約を締結する方向で調整を進めている。同用地の平成九年から平成十四年までの五年間の賃貸料相当額の損失補償額は約八億円であった。使用料の差は、契約拒否の場合、沖縄県収用委員会が一筆ごとに個別の鑑定評価を行い、独自の算定で使用料を決定していることが一因である。

平成十四年九月三日以降の年間賃貸料については、那覇防衛施設局と調整中である。四、当該二号墓内から出土した厨子甕は、二基写真に写っている。また、二号墓外にあ

る土を掘り下げられた穴から二基出土している。

当該出土遺物については、速やかに手続きを行うべきところを、遺物の性格を明らかにするため、整備等に期間を要し遅滞をした。深くお詫びを申しあげたい。

縁故者不明の遺骨引取り公告は、当該二号墓からは遺骨が発見されてなかったために行っていない。

遺物については、基本的に、所有者が判明すれば、所有者へ返還されるべきものであるが、当該厨子甕が安謝前東原四五〇番地の二号墓から出土したものではないとの見解を示していたことが一つの要因となっていることなど、返還に苦慮する事由があったことから、遅滞を生じた。

ねつ造はもとより、一切虚偽の記載はないものと思っ

「ごみ処理施設、県内企業とJ Vへ」

市民の会代表

■唐真弘安議員

一、那覇市ごみ処理施設事務組合議会にかかわる工作資金疑惑報道で、市長の基本姿勢を明確にしたい。

二、ごみ処理施設建設工事の発注方式については、プラントメーカーと県内企業のJ V方式が当然だと思う。今回の総工費は予想額としていくらか。プラント部分を除く予算額はいくらか。また、最終的に県内業者には金額にしてい

くらぐらいになるか。

三、豊見城市我那覇後原地区の本市への編入問題の現状説明を求める。児童生徒の通学問題が解決したことで、編入問題は落ち着いたのか。当該地区内の住民の動向はどうか。

四、本市は、ISO14001に取り組み、認証取得機関となるべく頑張っているが現段階での実情を報告してもらいたい。また、取得はいつごろになるのか。

五、座間味村、渡嘉敷村との合併について市長の見解を伺う。

□市長、教育長及び関係部長一、今回のごみ処理施設組合議会における、新聞等による疑惑報道の内容は、あつてはならないことだと思うし、ないことを強く信じている。

私は職員に対しては、常日頃から公平公正な態度で仕事をするように言ってきたているし、注意も喚起している。

また、組合事務局では、業者との癒着を防止するため、プラントメーカーを選定するまでは、業者の事務所への入室も遠慮してもらっている。

今後、詳細については、ごみ処理施設組合議会の審議を見守りながら、管理者として市民、町民から、いささかも疑惑が持たれないよう公正公平で、ガラス張りの執行管理に努めてまいりたい。

二、工場棟のプラント、焼却炉などの機械設備の本体については、県内で製作できる業者がいないので、県外業者に発注する予定である。工場棟建設は、プラントメーカーを含めたJ V方式を考えている。

管理棟などの工事については、分離・分割発注方式で、県内業者に発注する予定である。

建設工事費の内訳については、詳細に申し上げるわけには行かない。

三、我那覇地区の那覇市への編入問題は、昭和五十四年十月に宇栄原南土地画整理組合から、那覇市へ編入するよう陳情を受けて以来、我那覇地区住民から那覇市、豊見城村、両議会への陳情、要請が幾度も行われ、両市村で調整を行ってきたところである。

しかしながら、平成十一年九月に、豊見城村長から、「諸般の事情により編入問題を断念せざるを得ない」との回答を受け、那覇市としても断念せざるを得ず、我那覇地区住民の期待に應えることができなかったことは残念に思っている。

我那覇地区の那覇市への編入については、行政間で解決すべき課題もあるので、今後環境が整いしだい、検討していきたい。

四、環境負荷を低減する目標の下に、平成十四年四月に、那覇市率先実行計画（エコオフィス計画）を策定、各課にエコ推進員とエコ推進責任者を配置し、既に研修を終え各部各課での計画に基づいた行動が始まっている。

このエコオフィス計画の推進により、環境問題に取り組む素地ができると、ISO14001認証取得への移行が容易になることから、積極的な取り組みをしていきたい。

四月から環境保全課にISO14001認証取得のため、専任職員一人、臨時職員一人を配置し、エコオフィス計画の推進と、今年度九月のキックオフ（取得宣言）を行い、認証取得のための準備作業に入っていく。

ISO14001認証取得

「地主会への補助はぜひ必要と思うが」

自民クラブ代表

■當間盛夫議員

一、国土交通省は新千歳、福岡、那覇の三空港について「国内航空ネットワークに重要な役割を果たす主要地域拠点空港」として検討を進めるとしているが、市長が国へ要請した中で、問題点や、これからの取り組みについて伺う。

二、瀬長島付近の公有水面上の市町村境界は未解決であり、早期の決着が必要だ。協議の中での問題点は何か。

三、旧軍飛行場所有権問題について、早期解決に向け日夜活動を行っている地主会への補助はぜひ必要と思うが。

四、『経営改革アクションプラン』の中でも、二十一世紀型自治体として、市民とのパートナーシップに基づいた協働社

については、本庁舎を対象に、平成十五年九月頃取得を目指し、その他の施設についても、順次拡大していく。

五、渡嘉敷村、座間味村は、世界的に評価されているダイビングのメッカであり、自然豊かな離島の魅力と都市を組み合わせたことにより、多様な魅力を持つ都市が形成されるものと考えている。

市町村合併の取り組みは、今年五月に、第一回那覇地区市町村合併調査研究会を豊見城市、南風原町、渡嘉敷村、座間味村、渡名喜村、栗国村、北大東村、南大東村の二市一町六村で発足した。当該研究会で合併に伴うメリット、デメリット等、諸課題等を調査・研究することにより、合併を推進していきたい。

会の実現を前提としている。これまでのボランティア精神により、自発的団体という考えではなく、積極的にコミュニケーション組織づくりを形成指導していくべきだと思うが。

□市長、教育長及び関係部長一、那覇空港の沖合への平行滑走路の整備については、多額の予算が必要となることから、今後、航空需要や投資効果等が焦点になっていく。

新千歳、福岡、那覇の三空港については、その役割を一層発揮することが期待されるとし、国内航空ネットワークを十分に活用した、ハード、ソフト、両面の施策を推進するとともに、各空港の状況にに応じ、長期的な需要に対応する空港能力確保策について検討すべきとの方向性



那覇軍港

い。国民的議論が十分おこなわれるべきで、慎重審議が必要だと考えている。市民・国民の立場から、有事法制以前に、国として戦後沖繩が、わが国の防衛と、アジアの安

に設置し、ＩＴ化に関する年次計画と、地域の情報化のありかたについて、附属機関の「ＩＴ戦略会議」で那覇市情報化推進計画「あつたかネット那覇二十一プラン」を決定。並行して電子市役所の実現に向け、作業進行管理のためＩＴ推進本部を設置し取組んでいる。課題は、電子決裁や電子情報公開に対応した文書管理システムの導入、インターネットによる施設の予約や申請書様式のダウンロードの実施など、市民の利便性を高める仕組みの構築がある。また、情報通信産業特別地区制度は、今後の那覇市の情報通信産業の振興、活性化を図るうえで、極めて有効である。その指定に取組んでいきたい。

三、福祉行政では①今後も状況に応じ定員の見直し、認可外施設の認可化及び分園の設置等を積極的に推進し待機児童の解消を図っていく。②児童館では週五日制に対応し、土曜日の授業内容の充実を図っている。七月以降に児童館を日曜開館に向けて取組んでいる。③児童館運営の見直しで職員の増員を検討したい。④児童館内での事故は全国市長会の損害賠償補償保険で対応する。事故の際には対応に十分注意したい。次に教育行政では②所管の公共施設（図書館等）は週五日制に対応をしている。③安全の確保を図るため補助員を配置している。施設開放はプール、市内小中学校体育館及び夜間運動場等に監視員や学校開放管理指導員を配置している。体育指導員を市内小中学校すべての学校に一人の配置目標に増員を図っていく。④全国市長会市民総合賠償補償保険に加入し事故への補償をする。野外活動事業は、受益者負担で保険加入をしている。

乳幼児医療費の無料化対象枠拡大について

公明党代表

■大浜美早江議員

一、去る二月定例会で、市長は国の医療制度の改革案に示された三歳未満児の自己負担率の軽減に伴い、乳幼児医療費無料化の年齢枠拡大を県とも調整しながら積極的に働きかけていくとの答弁があつたが、検討結果を伺う。

一、自己負担が三割から二割に引き下げられることによる市の一般財源の余剰財源を対象年齢の拡大に充てたい。この場合、県の補助金交付の拡大が現時点ではつきりしておらず、当面、四歳未満児まで拡大して実施し、五歳未満児までの拡大については、今後とも県へ補助事業改正の働きかけをしていく。実施時期については、財政部局と調整

市町村合併の推進について

公明党代表

■大浜安史議員

一、市町村合併は地方自治行政の分野で最も大きな政策課題の一つであり、特にこの二、三年の変化は大きく、全国的に推進されている。本市でも合併を進められるところから順次進めていってもらいたい。取り組みはどうか。

二、台湾視察に行った際、ぜひとも那覇市と台北市との交流、そして姉妹都市として提携を推進したいとの熱いメッセージをいただいた。沖縄に近い、沖縄と歴史の深い台湾の首都・台北市と姉妹提携を結ぶ必要があると思うが、当局の見解を伺う。

三、介護保険制度が三年目に入り、今年は全国的に市町村の介護保険料、介護サービス等の見直しが予定されている。

本市の介護保険料が、約三八〇〇円から五五〇〇円になると聞いているが、その試算の根拠と見解を伺う。また、

有事関連法案及び米軍・自衛隊基地問題について

日本共産党代表

■湧川朝渉議員

一、有事関連法案は、廃案にすべきであると思うが、市長の見解を伺う。

二、本市の基地をなくしてきた歴史をどのように認識しているか。

三、本市の基地返還後の経済・人口・雇用の効果はどのようになっているか。

四、市有地を自衛隊や米軍に提供するの、これまでの「基地をなくせ」という市民の願いに反するのではないか。ま

お、現行の保険料による予算の超過分は財政安定化基金からの貸付により賄うことになるが、原則として平成十五年度から平成十七年度の間に返済することになっており、その分も保険料に反映するので、改定に伴う金額の上昇をできるだけ抑える方策の一つとして、貸付金の返済の延伸を国・県に要望しているところである。

二、本市は「土地は市民の福祉や生活の向上に供するべき」との一貫した考えから、米軍基地の返還・整理縮小を訴えている。市有地は市民のために活用すべきとの基本的な考え方は変わっていない。

三、返還軍用地跡地における従業者数は、平成八年の事業者統計推測で四七〇〇人である。返還軍用地の税収については、単年度で約十七億円の税収効果が、また資産税評価ベースを民間投資の形で見ると、約五〇三億円の資産形成がなされたのではとそれぞれ試算している。インフラや公共施設の整備により今後も企業立地が促進され、民間施設建設やそれに伴う雇用創設によって、市民税や固定資産税等の税収が期待されるものと見込んでいる。

四、市民の声を拝聴しながら、何が市民にとってよりよい選択になるかということで判断をし、市政運営にあたっており、市民の願いに反することにならないと考えている。昨年十二月定例会で申し上げたように、市民優先の立場で対処していきたい。

五、自衛隊施設の市民への開放あるいは共同利用といった観点からの取り組みも重要と考える。現に存在する自衛隊基地の撤去ということではなく、互いに協力し合い、快適なまちづくりを実現していく方向で取り組んでいきたいと考えている。

六、関係者及び地主の皆さんと意見交換を行いながら、跡地利用計画については、時期を見計らった上で実施していきたいと考えている。

完全学校週五日制対策及び就学援助金について

日本共産党代表

■我如古一郎議員

一、児童館・図書館、学校の空き教室やグラウンドを、土曜日の朝八時から開けてほしいと強い要望があるが、対応について問う。

二、就学援助金の申請に健康保険証の写しを義務付けているが、去年まで受けていた制度の継続申請ができず困っている世帯がいる。対象になる全ての子どもたちにもこの制度が十分活用できるように改善が求められているのではないか。

三、就学援助金制度のお知らせが、小中学校、各一年生だけに配布されているが、毎年全ての学年で知らせるべきではないか。

四、教育長及び関係部長

一、学校、公共施設等を子どもたちに開放することについて、

二、健康保険証写しの提出の有無により、認定が左右されるということはない。扶養関係を確認する必要上、提出を求めているということである。しかしながら、失業率が高いという社会情勢からすると、さらに制度活用を促進を図る必要がある、該当する方がもれなく申請できるように努めていきたい。

三、毎年全ての学年に知らせる件については、周知する方法を工夫していきたいと考えている。



図書館



台北市にあるわしたショップ

を図りながら、可能な限り早めに実施していきたい。

二、県の助成に伴う本市の財源の軽減分は五六五万円であるが、牛乳支給対象の拡大、子どもたちの健康診断の回数増等の財源として考えている。今後とも認可外施設団体等の意見も考慮しながら、助成拡大を図っていきたい。

三、今回、教育委員会等と調整した結果、乳幼児期のおのに適した良書の紹介リストや、絵本の読み聞かせ方法チラシを乳幼児検診会場において、受診者へ手渡すこと、また、良書の展示などに取組んでいくことを予定している。

絵本の読み聞かせコーナー等については、実施可能な会場から始めることとし、教育委員会、健康福祉部、市民ボランティアの三者で連携して実施していきたい。

四、学校図書については、小中学校ともに文部科学省学校図書標準冊数より上回っているが、学校図書館整備交付税措置による予算を活用し、児童生徒の主体的な読書活動を支援し、学校図書館の整備充実に向けていきたい。児童図書については、市立図書館、幼稚園、保育園で図書の増冊等により、さらに環境整備の充実を図っていく。

まる。第一号被保険者の保険料は、三年を一単位とした期間で金額を定めており、厚生労働省からの指示で、これまでの給付実績等を基に、将来三年間の介護保険事業の給付見込額を推計し、給付額に見合った保険料を出していく。ちなみに、平成十五年度からの見込額は、五八四五円となっているが、今後変動することが予想される。な

お、現行の保険料による予算の超過分は財政安定化基金からの貸付により賄うことになるが、原則として平成十五年度から平成十七年度の間に返済することになっており、その分も保険料に反映するので、改定に伴う金額の上昇をできるだけ抑える方策の一つとして、貸付金の返済の延伸を国・県に要望しているところである。

二、本市は「土地は市民の福祉や生活の向上に供するべき」との一貫した考えから、米軍基地の返還・整理縮小を訴えている。市有地は市民のために活用すべきとの基本的な考え方は変わっていない。

三、返還軍用地跡地における従業者数は、平成八年の事業者統計推測で四七〇〇人である。返還軍用地の税収については、単年度で約十七億円の税収効果が、また資産税評価ベースを民間投資の形で見ると、約五〇三億円の資産形成がなされたのではとそれぞれ試算している。インフラや公共施設の整備により今後も企業立地が促進され、民間施設建設やそれに伴う雇用創設によって、市民税や固定資産税等の税収が期待されるものと見込んでいる。

四、市民の声を拝聴しながら、何が市民にとってよりよい選択になるかということで判断をし、市政運営にあたっており、市民の願いに反することにならないと考えている。昨年十二月定例会で申し上げたように、市民優先の立場で対処していきたい。

五、自衛隊施設の市民への開放あるいは共同利用といった観点からの取り組みも重要と考える。現に存在する自衛隊基地の撤去ということではなく、互いに協力し合い、快適なまちづくりを実現していく方向で取り組んでいきたいと考えている。

六、関係者及び地主の皆さんと意見交換を行いながら、跡地利用計画については、時期を見計らった上で実施していきたいと考えている。

Q&A
個人質問

市政のここが聞きたい

福祉行政について

■喜舎場盛三議員(公明党)
一、補聴器適合相談所及び補聴器相談所の設置に取組む計画はないか。
二、新生児の聴覚検査について見解を伺う。
三、文化庁の文化創造事業の取り組みについて。

二、県は今年度中に検査機器や療育体制の整備状況把握と関係者と意見交換を予定している。市は異常が認められた新生児が、療育を受けられる実施体制を、県に要望したい。
三、学校派遣講演では、各小中学校で、プロの芸術家や無形文化財保持者等の文化芸術に触れさせたい。また指導者指導は、中学校文化連盟等と連携し指導者の資質の向上を支援する。

関係部長

一、補聴器適合センター設置は、専門的な技術や資格等が必要であり、条件整備等、慎重な対応が必要である。

新都市地区小学校の早期開校について

■与儀清春議員(自民クラブ)
一、開発が進む新都市地区への小学校の早期開校について、併せて安謝小学校への通学路の安全対策を伺う。
二、与儀公園近隣・ゆうな荘等跡地利用について、また交通安全対策を伺う。

一、銘苅二丁目の小学校建設計画は、平成十四年度に事業着手し、平成十七年度開校予定。天久一丁目の小学校建設し各関係機関に要請したい。

母子・寡婦福祉について

■宮城宜子議員(日本共産党)
一、市独自で修学資金、就学支度資金申込世帯への入学金等、納入金の一時立替を実施すべきではないか。
二、小口資金貸付制度を市独自で、那覇市母子寡婦福祉会に委託し実施できないか。
三、母子寡婦福祉資金を保証人なしで利用できるように改善すべきではないか。

一、貸付制度は県が実施主体であり、貸付申請後、決定まで約一ヶ月程度要している。

一戸一灯運動について

■久高将光議員(自民クラブ)
一、石嶺地区は、一戸一灯運動の推進モデル地区として指定を受け、市長等を含めた総決起大会も催している。市行政として何が協力できるのか。
二、昨年、大雨のため金城ダム管理棟の上にある墓が、土台の中を大きくえぐられ、危険な状態になっていく。国・県に要請し、急傾斜対策事業として整備できないのか。

関係部長

一、各家庭において一灯を点灯する運動を呼びかけ、啓発チラシの配布等も行ってきた。具体的なバックアップ策をつくるため、意見交換を重ね、市の公共施設等についても率先的役割を果たせるよう関係部署に働きかけていく。
二、金城ダムの公共性を重視し、同災害地を急傾斜地崩壊防止危険区域として指定し、今後早急に急傾斜地の崩壊を防止するための工事を行うよう、県に要請したい。



金城ダム管理棟上部の危険箇所

二千円券の流通促進について

■永山盛廣議員(市民の会)
一、二千円券流通促進キャンペーンを実施する考えはないか。
二、職員・議員等の出張旅費の支出は二千円券を用い、本土での沖縄観光アピールの一助にできないか。

一、これまで金融機関や県ホテル旅館環境衛生同業組合が行っている。また、去る五月十五日に国際通り商店街振興組合連合会主催で県内三行及び本市が参加し、約六〇〇店舗に両替及び釣り銭払出しの二千円札使用をアピールした。これからの普及活動に全力を挙げてやっていきたい。
二、職員厚生会を通じ市職員のピクニック補助に二千円札使用の協力を依頼。使用の呼びかけをしてきたところである。

三十人学級について

■中村昌樹議員(市民クラブ)
一、現行制度(学級編制基準)に伴うひずみはあるのか。現状を報告していただきたい。
二、せめて中学二年だけでも市単独の補助事業を取り組む考えはないか。

関係部長

一、現行では四十人を基準としている。現状として、二〇人の在籍では三学級、二一人では四学級となり、児童カジノ・公設賭博場の導入について

■当真嗣州議員(日本共産党)
一、賭博で沖縄経済を発展させようとの動きがあるが、これは健全な沖縄経済の発展を阻害するものである。当局の見解を問う。
二、デポジット制についてその後の取組みはどうなっているか。

一、市長及び関係部長
一、ゲーミング(カジノ)導入の是非を含めて今年度、環境行政について

■高里良樹議員(自民クラブ)
一、松山地域の環境改善について陳情の議会採択後の取組みと、この地域に交番を設置する考えはないか。
二、牧志・安里地区市街地再開発事業について、現在の進捗状況と今後の取組み状況を伺う。

関係部長

一、警察も毎日パトロールし、毎週金曜日、土曜日は地域住

■航空機の搭乗拒否問題について
■島田正博議員(市民クラブ)
去る二月、沖縄に来た二人の観光客が、精神科へ通って

生徒の教育環境に大きな差異を生じることが制度上あると考える。

二、少人数学級における生徒の個性に応じたきめ細かな指導の重要性を認識し、各学年の特性と少人数学級との関連性を慎重に検討し、ひずみ解消に向けて、具体的な方策を研究。また、財政支援について

も自由裁量できるよう全国都市教育長協議会場で申し上げている。

開南せせらぎ通りの復旧について

■糸数昌洋議員(公明党)
一、水源が枯渇し、今や道端の廃墟と化している感のある開南せせらぎ通りは、今も多くの市民から復旧の要望がある。復旧の方向で早急かつ真剣な取り組みができないか。
二、那覇市経営改革アクションプランの中で、特にパブリック・コメント制度とはどのような制度か。

一、建設省より賞もいたたいっていることから、何とか復旧

民、那覇地区防犯協会の方や職員も一緒にパトロールしている。また、地区に交番の設置を那覇署と協議する。今後

二、再開発準備組合を結成し、県と地域振興整備公団との調整をしている。施設出店に対する企業調査と関係権利者との調整結果を受け、今年度各計画等を確定し来年度に都市計画決定をする。

関係部長

一、警察も毎日パトロールし、毎週金曜日、土曜日は地域住

二、再開発準備組合を結成し、県と地域振興整備公団との調整をしている。施設出店に対する企業調査と関係権利者との調整結果を受け、今年度各計画等を確定し来年度に都市計画決定をする。

援という流れの中で、大変残念である。撤回するよう申し入れるべきではないか。

二、二人は翌日、家族の迎えがあり搭乗が許可された。その後、精神障害者の団体から指摘があり、航空会社は、社内規定の改正について検討しているということである。国土

交通省でもこの件を受け内規を見直すよう指導したようである。精神障害者が、地域支援により、自律と社会参加を促進していくという観点から逆行しているのは明らかであり、今後保健所や当事者の団体等と密接に連絡を取り合い、多くの課題の解決にあたっていききたい。

ができないか、調査・検討をしている。また、近隣の那覇高校及び国の総合庁舎が、地下水を利用しているとの情報もあるので、相談をしながら、調査・検討をしていく。

二、市民生活に広く影響を及ぼす市政の基本的な計画、条例等を立案する過程において、趣旨、内容などを市民に公表し、これに対する意見などを考慮して意思決定を行うパブリック・コメント制度の導入を推進していく。

一、建設省より賞もいたたいっていることから、何とか復旧

民、那覇地区防犯協会の方や職員も一緒にパトロールしている。また、地区に交番の設置を那覇署と協議する。今後

関係部長

一、警察も毎日パトロールし、毎週金曜日、土曜日は地域住

二、再開発準備組合を結成し、県と地域振興整備公団との調整をしている。施設出店に対する企業調査と関係権利者との調整結果を受け、今年度各計画等を確定し来年度に都市計画決定をする。



開南せせらぎ通り

関係部長

二、安否確認等はどのようになっているか。又、安否確認を充実させるため、地域との

独居老人世帯の実態及び安否確認に対する取組みについて

■上原章議員(公明党)
一、本市における独居老人世帯の最近三年間の実態はどう

連帯や民間福祉団体、NPO等の力を借りる必要があると思うが、本市の見解を伺う。

□市長及び関係部長

一、各年度の十月一日現在で、平成十一年度は八二四五人、十二年度は八六八三人、十三年度は八八〇三人となっている。

ワールドカップ大会について

■屋良栄作議員(市民の会)

一、FIFAワールドカップ大会が、子供たちにどのような影響を与えると考えるか。

二、前項目を踏まえて、六月十四日のチュニジア戦を小学生にテレビ観戦させるべきだとの世論がある。対応する用意があるか伺う。

□市長、教育長及び関係部長

一、ワールドカップ大会は、世界各地の代表選手が参加し、国際交流やわが国のスポーツ振興に大きな役割を果たし、試合を観戦することによって、子供たちに大きな夢と感動を与えている。特にわが国は、大会史上初の一勝を挙げ、やればできるという自信を与えていると認識している。

二、本大会の成功と国際理解教育を推進する観点から、可能な限り日本人選手の試合を観戦できるよう学校長への配慮方を事務連絡でお願いしているところである。

障害者支援について

■狩俣信子議員(市民・社ネット)

知的障害をもった子が学校を卒業した後、地域の中で受け皿が少なく困っている。自立に向けた支援について①余裕教室が四〇〇室あるというが障害者に開放は可能か②知的障害者に対する自立支援の計画について③小規模作業所への補助について伺う。

□関係部長

一、①福祉施設等と整合性等

公園建設について

■大城春吉議員(自民クラブ)

一、国場川、河川工事整備に伴って廃川敷を県と調整して本市で整備し、公園等として管理運営する考えはないか伺う。

二、国場、仲井真、上間一部地域の土地区画整理事業につ

二、平成十四年度から平成十五年度に土地利用転換策定調査を実施し、今年度は権利関係者の意向調査、実態調査及び実現方策を検討する。平成

二、緊急通報システム設置等の福祉サービス、ホームヘルパー等の介護保険サービスで何らかの安否確認体制がとられている。今後、先進他都市の状況も調査しながら、関係各団体との連携を図り、安否確認体制を充実強化できるよう検討していきたい。

児童、生徒の健康と学校給食の役割

■比嘉京子議員(市民社ネット)

一、平成十三年十二月に実施された本市の小児生活習慣病予防検診の結果をどう認識しているか。

二、給食センター方式の問題点と課題について見解を伺う。

□関係部長

一、昨年度の検診では、小学校四年生における、特に危険度の高い肥満度三二%以上の児童二六六人を対象に案内をしたところ、八十九人が受診

介護保険行政について

■我如古一郎議員(日本共産党)

一、介護サービス利用料の市独自の助成制度が必要と思うが、浦添市や平良市の市独自ヘルプサービスの市独自減免制度の導入を検討する考えはないか。

二、学校週五日制では、障害を持つ子どもたちが土曜日を有意義に過ごせるよう求められている。受け入れる学童施設を充実すべきではないか。

消費者金融借入での破産申立人増加対策について

■仲本嘉公議員(市民社ネット)

一、本市独自で市民への周知教育や新たな貸付制度や救済策等は考えられているか伺う。

二、生活保護世帯での借入状況はどうなっているか。

□市長及び関係部長

一、消費生活講座や、情報誌等による啓発活動に一層の努力をすると同時に弁護士会

等の日常生活需要を満たすための費用として認定するものとはできない。

十五年度は今年度の調査を踏まえ、地区ごとの基本計画及び整備計画を作成し、地域の生活基盤整備と併せて組合施行等で事業を検討する。

自衛隊の弾薬庫について

■湧川朝渉議員(日本共産党)

一、弾薬庫は何処にあるのかを番地で説明してもらいたい。

二、弾薬庫と小緑バイパスと住宅地の距離について問う。

三、火薬取締法では、十トンの貯蔵量の場合、住宅地まで三四〇mなければならない、明らかに違反している。撤去・移動すべきではないか。

□市長及び関係部長

一、一基が字当間五味原三〇

公園の整備について

■翁長俊英議員(公明党)

一、①大石公園の景観について審議会決定を見直し、スキの峰を整備することについて②公園管理事務所を地域に開放し有効活用が図れないか③森林地内のごみ入れの設置④三原側入り口の整備状況⑤時計台周りの水辺の整備⑥公園正門の整備について伺う。

二、現在十三方所の児童クラブで、二六六人の障害児童の受け入れが行われている。障害児童の受け入れに関しては、ノーマライゼーションの精神に基づき、地域での受入拡大に向け、今後努力していく。

子供の心身の成長をばくむ環境づくり

■高里鈴代議員(市民社ネット)

一、教育行政について①不登校に対する基本的な考え方と現在の総合的取り組みについて②フリースクールの存在とその評価について伺う。

二、児童扶養手当法改正に伴う新たな施策を築くために、本市独自の「母子家庭の実態調査」が必要ではないか。

□市長及び関係部長

一、①児童生徒が教育を受け

リーダーシップ論について

■座覇政為議員(自民クラブ)

職員意識改革、組織の大改革にあたり、幹部職員の資質が大変重要な位置を占めてくる。リーダーの資格については、現状認識の把握力、ビジョン構成力、運動展開力、制度改革の運営力、自己変革

一、三基が大字宮城字田畑原三三〇。残り三基については、確認作業を行っているところである。

二、小緑バイパスまで二六〇m、住宅地まで三〇〇mとなっている。

三、建築当時からどうあるかを規定しているものであり、違法とは言えないのではない。しかし、違反であれば越えられない限り置くわけにはいかない、改めて調査、対応していきたい。

総合学習について

■宮里光雄議員(市民の会)

もの考え方を身につけること、自己の生き方について自覚を深めることなどをねらいとして、総合的な学習の時間が本年度から完全実施になるが、現在の実施状況について伺う。

□関係部長

本年度からの新学習指導要領の全面実施により、各学校とも特色ある総合学習を行っている。国際理解、情報など現代的課題の取組が十六校、地域や学校の特色に応じた課題の取組が九校、課題を組み合わせた取組が二十七校ある。城西小学校においては、

不発弾処理及び小中学校へのクーラー設置について

■渡久地修議員(日本共産党)

一、去年、不発弾処理で、市民四人に一人が避難させられた。不発弾処理は、戦争を起した国の責任でやるべき。

二、現地処理は、市民の安全第一、かつ必要最小限でなければならぬ。他府県と比較して、避難半径が倍以上の違いがあるがなぜか。

三、小中学校へのクーラーの設置は、具体的に推進する段階に来ていると思うがどうか。

□市長及び関係部長

一、直接経費だけでなく、営業補償等も含め、全額国の責任でなされるべきだと考える。

二、二五〇キロ爆弾で避難半径、那覇市七〇〇m名古屋市など三〇〇mとかかなりの差がある。安全が確保、保障できれば、今後見直しを検討したい。



不発弾処理作業



仲良橋と崇元寺橋間の工事現場

児童館開館及び尚家遺産展示について

■大浜安史議員（公明党）

一、児童館の日曜日及び月曜日開館条例が今定例会に提案され、七月から開始予定となっているが、どのように実施されるのか。

二、尚家継承文化遺産の展示会開催予定はいつ頃か。その管理運営はどうなっているか。また、常時展示可能な総合文化センターが必要と思うかどうか。

公共工事による損害補償について

■唐真弘安議員（市民の会）

仲良橋と崇元寺橋間の牧志側一帯は、まれに見る多重工事現場である。公共工事による商いへの悪影響による損害補償があつて然るべきだが、これまでの事例すべてに照らし合わせ、補償できないという答えのありように問題提起をしたい。過去にも「反射的利益」という理由で補償できないという答えが出ているが、その概念規定を伺う。また、公共工事で悪影響を受けた店等への救済

関係部長

一、議決が得られた後、市内十館のうち九館で、七月から順次開始していきたい。

二、『尚家継承美術工芸・琉球王朝の美』展を、十月四日から十日間那覇市民ギャラリーで開催予定。管理運営は歴史資料室で行っている。総合文化センターについては、平成六年度に建設基本構想が答申されており、早期建設できるような形に持っていきたい。

の道はないのか。

関係部長

民法上の公道使用権は、「道路が一般公共の用に供されていることの結果として享受し得るところの一種の反射的利益であり、住民等は道路使用権という権利を主張することはできない」と解されている。補償については、県とも協議を行い、これまでの事例等も照らし合わせながら検討を行ってきたが、補償事例がなく、大変心苦しく思っている。

安謝火葬場について

■久高友弘議員（市民の会）

一、安謝火葬場を公営火葬場の管理運営に参画させなかったのは何故か②焼却炉の取替え残高補償について③いつまでに解決する予定か伺う。

二、都市モノレール開通に伴う損失について①県・市及びバス事業者との「協定書」、「覚書」の遵守について②バス四社の専属広告代理店の損失補償の要求について伺う。

若狭公園の遊具について

■大浜美早江議員（公明党）

一、昭和五十五年開園の若狭公園は、充実した遊具のある公園として期待されている。古くなった遊具の点検及び撤去と、新しい遊具の早期設置についての取り組みを伺う。

二、泊大橋サービスステーション横の信号機の右折矢印設置に向け、地域の強い要望があり、那覇署へ署名も出されている。当局の対応を伺う。

「お魚センター」構想について

■前田政明議員（日本共産党）

「お魚センター」構想に反対する陳情が、第一牧志公設市場組合等多くの中心商店街の賛同のもと提出されている。仲買・卸売業者が中心に小売をする構想は、小売鮮魚業者を苦境に追いやり、第一牧志公設市場、周辺商店街に大きな被害と影響を与えると訴えている。既存商店街の活性化と公設市場の管理運営に責任をもつ当局の見解を伺う。

関係部長

一、検討した結果、①炉前作業委託業務を一部事務組合の契約条件を遵守することを条件に五年限度で随意契約をする。

②市は公益上の立場から三〇〇万円の補助金を支出したが、残債を補償することは困難である。③弁護士と話し合い、早い時期に解決したい。

二、①市は県及びバス事業者四社共々、協定書及び覚書を厳粛に遵守する。②沖縄県交通広告連絡協議会の損失補償を、専門家に相談し検討する。

関係部長

一、地域の自治会、学校関係者の皆さんなどともに、現地において点検調査を行い、遊具の修繕及び撤去を実施した。新しい遊具の設置については、次年度以降設置に向けて取り組んでいきたい。

二、二月に地域からの陳情を受け、既に設置計画に入っているとのことである。設置の時期については、未定のことであるが、交通が混雑する場所なので、早急に設置できるように要望していきたい。

市長及び関係部長

「お魚センター」構想というのは、急ぎ過ぎという感じがしており、関係者及び利害関係者がいる第一牧志公設市場を中心とする中心市街地の皆さまの意見を聞き、理解を得る中で進めていかなければならないと思っている。公設市場の相対売りをはじめ観光に及ぼす大きな役割の質が落ちないよう、引き続き公設市場の整備充実に努め、中心商店街の活性化を図っていく。

スポーツ行政について

■山川典二議員（市民の会）

一、プロ野球キャンプ誘致について、これまでなぜできなかったのか。また、今後の取り組みはどうかを伺う。

二、アジアスポーツ医療の拠点となる「スポーツ医学・コーチ学研究総合センター」を設立すべきだと思ふが、市立病院の新事業として検討してはどうか伺う。

三、市長及び関係部長一、これまで積極的に誘致が行えなかったのは、施設が十分整備されていないことが大きな理由である。奥武山運動公園を整備し、その中から誘致等も含め取り組みたい。また県からの移管も道筋を早めににつけたい。

再開発事業について

■崎山嗣幸議員（市民ネット）

モノレール旭橋駅周辺地区再開発構想は、民間主導となつている。行政の役割と立場や責任はどうなっているか。また、牧志・安里や農連市場等他の行政主導の再開発事業への影響はないのか。

四、市長及び関係部長

当事業については、区画整理事業等による都市基盤整備は完了し、行政責任が一応果たされているため民間主導

基地行政について

■洲鎌忠議員（自民クラブ）

一、基地の存在によるメリット・デメリットについて。

二、基地内の小中学校数と児童生徒数及び児童生徒との交流の市の施策について。

三、基地関係予算と経済効果についてそれぞれ伺う。

水道事業について

■高良幸男議員（市民の会）

一、水道水の分析検査機器の購入が思うようにいかず、最近の微量化学物質に十分対応できないと指摘があるが、具体的内容と対応を伺う。

二、給水鉛管にはどのような問題点があるのか。取替の進捗状況はどうなっているか。

自然教室の取り組みについて

■知念博議員（市民の会）

一、小学校における自然教室は二年前まで三泊四日だったが、本年は一泊二日へと縮小されている学校が増えている。どういう学校か。

二、首都圏、愛知・三重圏、大阪・兵庫圏では来年十月より

基地行政について

■金城徹議員（市民の会）

一、養殖業推進のため、養殖場の確保が必要。養殖場造成の検討余地はないか伺う。

二、小中学校のクーラー設置について、管理運営費を措置できないか。見解を伺う。

教育及び土木行政について

■松田義之議員（公明党）

一、親子の絆を深め、子どもと一緒に絵本を採集することができることから、「お父さん、おじいさんのための読み聞かせ講座」を開設してはどうか。

二、首里城公園開園後も利用

関係部長

一、基地被害による市民・県民へのしわ寄せの大きさから、過重負担の感はぬぐえず、街づくりの障害の一つになっている。しかし、戦後県民の暮らしを支えてきた基地関係収入は、現在も県経済に及ぼす影響はまた大きい

関係部長

一、検査項目によつては高価な検査機器を必要とし、経営的観点から水質検査体制の見直しを検討した。水道水の安全性確保を最重点とし検討した結果、平成十四年度より三十八項目を委託し、問題点の改善を図った。

二、ごく微量の鉛を溶出する

関係部長

りディーゼル車の廃ガス基準を満たす車の交通規制が行われるが、本市の取り組みはどうなっているか。

四、関係部長

一、引率教師の旅費が削減されたことによるものであり、今後、宿泊日数を増やすため、県費である教職員の旅費の確保

市長及び関係部長

一、今年度、水産業構造改善事業を新規に導入し、那覇港の確保が必要。養殖場造成の検討余地はないか伺う。

二、小中学校のクーラー設置について、管理運営費を措置できないか。見解を伺う。

関係部長

一、本年度図書館で実施する「図書館ボランティア要請講座」には、お父さん、おじいさんにも呼びかけるとともに、公民館事業の中で、読み聞か

ものがある。

二、小中学校計十校で約七二〇〇名在籍。外国人英語指導員活用等多くの児童生徒の交流実現に努力していきたい。

三、平成十二年度予算で合計約一八八六億円。内容が多岐分野にまたがり、脆弱な本県経済にとって、大きな経済効果があると思われる。

が、健康上安全だと言われている。しかし、鉛は蓄積性があり、長期的に安全性を高める観点から、鉛給水管を取替えてきた。これにより、平成十三年度末で約五七・八％の取替率になっており、今後少しでも早い時期に取替が完了するように努力していく。

保についての要請文を県教育長に提出し、引率者旅費の確保に努める。

二、ディーゼル車からの窒素酸化物や、粒子状物質の排出を抑制することは、健康面や環境面で非常に重要である。行政自ら低公害車の導入等を図り、市民、事業者への広報啓発を積極的に行っていく。

あると考える。

二、大変暑い中で勉強していることを考えると、解決すべき優先順位は相当高くなるという気持ちだ。次年度から五年計画でしっかりやっていきたい。管理運営費の補助についても国との折衝で導き出していききたいと考える。

せの重要性を組み込んだ同講座を開催するよう努力したい。

二、当該公園周辺は、観光客や市民が朝夕の散策を楽しんでいることから、県においてもトイレの必要性を認識していることである。現在設置場所規模、デザイン等を調整中であり、早期に設置したいとのことである。

24日	五月臨時會
29日	本會議（議案說明聽取・質疑・討論・表決）
30日	教育福祉常任委員會 議會運営委員會
〔六月〕	
5日	六月定例會
10日	本會議（議案說明聽取・質疑・討論・表決）
11日	本會議（代表質問）
12日	本會議（個人質問）
13日	本會議（個人質問）
14日	本會議（個人質問）
17日	本會議（個人質問） （議案に対する質疑・委員會付託）
18日	本會議（議案の訂正）
19日	四常任委員會
20日	四常任委員會
21日	厚生經濟常任委員會 教育福祉常任委員會
24日	本會議（委員長報告・質疑・討論・表決）